

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
**【児童福祉分野（保育所）】**

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	おひさま岡町保育園	
運営法人名称	社会福祉法人あおば福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 奥野隆一 園長 福井茂	
定員（利用人数）	90 名 (86)	
事業所所在地	〒 561-0884	
	大阪府豊中市岡町北1丁目12番27号	
電話番号	06 - 6856 - 4001	
FAX番号	06 - 6856 - 4002	
ホームページアドレス	<a href="http://ohisamaokamachi.jp/">http://ohisamaokamachi.jp/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:ohisamaokamati@minos.ocn.ne.jp">ohisamaokamati@minos.ocn.ne.jp</a>	
事業開始年月日	平成13年4月16日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 21 名
専門職員※	保育士24人、栄養士3人、看護師2人、	
施設・設備の概要※	居室	
	設備等 保育室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳）、園庭、 事務所、調理室、幼児用トイレ、大人用トイレ、職員休憩室、駐輪場、駐車場	

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	3 回
前回の受審時期	平成29 年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

- ・法人理念や基本方針に基づき、法人施設と連携して保育運営にあたっている
- ・食育・身体づくり・表現の3本の柱を明確にし、保育実践を行っている
- ・こどもたちをまんやかに、保護者・職員・地域のつながりを大切に取り組んでいる

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

①食育に関しては、保護者アンケートの実施や保育参加等での試食の機会を設けている。家庭の食の充実に向け、園外保育での収穫物をおみやげにし、家庭クッキングなどの支援も行っている。

②保護者支援では、細かな悩みにも迅速に対応し、個別面談等を実施している。さらに保護者の要望からCaféの開催やケーキづくりの会、バレーボールの開催等、子育てしながら楽しめる保育園づくりに取り組んでいる。

③法人の施設間連携を大切にし、事業計画や中長期計画等の協議や人事・財務・労務等の学びを深めている。働きやすい職場環境に努めている。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年10月5日～令和6年3月23日
評価決定年月日	令和6年3月23日
評価調査者（役割）	1501C002（運営管理・専門職委員） 1001C027（運営管理・専門職委員） 0701C042（運営管理委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

おひさま岡町保育園を運営する社会福祉法人あおば福祉会は、箕面市、豊中市、吹田市、堺市、松原市に9箇所の保育所を運営する法人です。法人の特色として大阪の北にある施設と南にある施設を支部に分け、その地域の状況を経営に反映できる法人体制を作っています。法人理念としては「平和とこどもの幸せを追求します」を掲げています。保育理念では、「児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。保育にあたっては、保護者、地域の方々そして保育園が連帯し、日々、こどもたちの最善の幸福の追求のために努力を惜しみません」と常にこどもを中心に保護者、地域、そして働く職員にまで視野を広げての運営に日々取り組んでいます。

おひさま岡町保育園は、2001年に0歳児から2歳児までの保育園として開園、2014年には、分園を設置し、2箇所の施設を使いながら0歳から5歳までの保育園に発展しました。2施設にわかれている中で、保育の一貫性を考え、行事づくりや保育を追求しています。本園・分園の職員が参加するさまざまな委員会をつくり、園の特色としての「2施設にわかれている保育園で何ができるか」を模索して日々実践していることが会議録や訪問での当機関の職員ヒアリングの中からも職員の声として聞かれました。また当評価機関が行った保護者アンケートでも施設への信頼が伺えました。より一層保護者と職員の関係づくりや職員同士の子ども理解が深まる関係づくりなど通じ、積み上げてきた保育とこれからの保育の展望を若い職員へ引き継ぐとともにより質の高い保育実践に結びつけることに期待します。

### ◆特に評価の高い点

食育を積極的に取り組んでいます。田んぼを借り、籾種を蒔いてコメ作りからの収穫体験や、0歳児から5歳児までのクッキング保育等、子どもたちの意欲や関心が育つような取り組みが充実しています。

本園・分園にそれぞれ看護師が1名配置されているので、いつでも子どもの体調変化に対応したり、子どもの健康管理を適切に行っています。今年度から、乳児期の活動の保障や発達要求に応じるため、月齢差の解消に努めて、0, 1歳児クラスを新たに編成し、0歳児クラス、0, 1歳児クラス、1歳クラス保育を行っています。朝夕の長時間保育や自由あそびの時間は、一人ひとりの子どもが好きな遊びを見つけて、遊びこんでいる姿が見られました。

年2回の職員アンケートや年に4回のまとめの会議、園独自の保護者アンケートなど自園の保育を振り返る機会を作り日々保育の向上に努めています。

### ◆改善を求められる点

- 分園との一体的運営をしています。施設環境の課題として保育園からの発信を保護者に伝える方法として掲示板が活用されています。ただ情報量の多さから内容の整理や掲示の仕方などさらなる工夫に期待します。
- 保育環境では、施設の構造から部屋をロッカーで区切ったり部屋全体を広く使いたいときには、移動させたりと有効活用の方法が考えられています。2階のフロアーを共有で使う時やこどもがトイレを利用する場合も含めてさらなる職員の視界の確保への工夫を期待します。
- 保護者との相談スペースの確保については、これからさらに必要な場合が考えられるので空間作りの計画がすすむことに期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2022年度より施設長が変わり、食育体験や園外保育の充実、保護者も楽しめる参加型の行事、地域と共に作りあげる保育園への願いがより深くなった保育園運営となりました。今回、第三者評価受審では、若い職員集団と共に、自分たちの保育一つひとつが、法人理念や基本方針に繋がっていることを感じられるようにという願いで参加しました。また、課題を明確にすることで「保育園・職員の資質向上につながる」との思いから受審参加しました。

第三者評価では、特に食育への高い評価を頂き、今後も職員、保護者と共に「食べることにこだわり、保育園としてできることを模索していきたい」と思います。2023年度より0・1歳児クラスを編成し、よりこどもたちの発達要求に応える保育が可能になりました。分園では地域の方の思いを丁寧に聞かせていただき、防音壁の工事やカーブミラーを設置するなど、地域の方と共によりよい保育園づくりが実現しました。住宅街という限られた保育環境の中でよりよい保育を追求し、職員と話し合い語り合うことで、保育を創造してきました。本園・分園と2施設に分かれている中でも、保育の一貫性を考えていけるように、さらに職員間で保育を語り合うことや周知できる組織体制を検討していきたいと

思います。  
第三者評価受審を通して、保育を客観的に自己評価することの大切さを学びました。今回の結果を活かし、こどもたちをまんやかに、職員・保護者・地域と共にさらなる保育内容の充実、保育園運営をめざしていきたいと

### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念は、ホームページ、パンフレットや「職員ハンドブック」でも明示し、保護者には、「保育園のしおり」（重要事項説明書）や法人だより・園だよりで毎年説明するなどして法人の理念や基本方針を説明しています。職員には、新年度会議や夢かな会議（職員会議）、まとめの会議、法人研修などの機会を作り計画的に周知しています。当評価機関がおこなった保護者アンケートでも95%の方が説明が「十分」にあったと回答しています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	豊中市民間保育園連合、豊中こども財団、地域福祉ネットワーク、などに参加することにより地域のニーズ分析に役立てています。法人の中では、法人事務局会議、北支部管理職会議、などの会議で当法人の活動を踏まえて分析し経営に活かしています。様々な会議に参加する中で地域・保護者のニーズの把握や経営分析の向上に努めています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営環境や経営状況については、事業計画に基づき半期ごとに振り返りをして職員体制、労務環境、財政状況の分析を行い改善に努めています。合わせて職員アンケート、保護者アンケート、地域でもアンケートを取るなどの取り組みをしています。出された課題について管理職を中心に職員へも周知しています。職員全体で共有できるさらなる取り組みを望みます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人理念に基づいて会計事務所の協力も得て中・長期計画を策定し、具体的な人材育成や財源の裏付けを明確にし、定期的な会議で理事や施設長と協議し課題を明確にしています。資金収支計画では、5年計画を立て実績・評価・継続を確認をしています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画の内容を反映して単年度の事業計画を策定し法人としての一貫性にも努めています。単年度の計画には、具体的な目標や成果を年度途中でも振り返り修正し実践しています。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は、組織的に職員の参画のもと策定しています。職員アンケートや保護者アンケートを実施し作成した計画に反映しています。作成過程でも職員理解が深まるよう取り組みを工夫して実施しています。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	入園説明会の中でも事業計画の主な内容について周知しています。合わせて園内に掲示するとともに4者協（園・保護者・組合・育てる会）を開催し事業計画について協議しています。ホームページにも事業計画・事業報告を公開する、園内にも掲示するなど周知に努めています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育の質の向上に向けて定期的（5年に1回をめぐり）に第三者評価の受審をしています。保育園の自己評価をホームページに公開するとともに園内にも掲示しています。PDCAサイクルの取り組みでは、月2回の夢かな会議（職員会議）、年4回のまとめの会議をおこない、保護者アンケートを実施して質の向上にむけて最大限に活用しています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保育園の自己評価は、年度途中のまとめの会議、職員アンケート、保護者アンケート、年2回の職員面談を実施し、自己評価を園長がまとめています。課題解決のための改善策については、職員間で共有を図っています。職員の理解や保育の実施がさらに進むことを期待します。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	「職員ハンドブック」に組織図、園長の職務などを記載し、会議運営や研修の中でも役割について周知に努めています。あわせて、年に1回法人会報を内外にも発行しています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人事務局会議や北支部会議の中で社会福祉施設で働く者として法令順守の知識の共有に努めています。今後は、改定される種々の法令について保育の現場の職員の理解がより深まるような取り組みを期待します。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b

(コメント)	理念、基本方針、保育目標の具体化に向けて園長就任2年目ですが現状の分析や評価などの向上に向けて職員と取り組んでいます。法人の業務執行理事を兼任をしています。その中で職員の学び合いや語り合いの充実に努めています。さらなる質の向上に結びつく取り組みへ期待します。
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 <b>b</b>
(コメント)	保育内容の充実、労働環境、環境整備、職員の育成、保護者との関係づくりなど自らふりかえりながら取り組んでいます。さらに職員の働く環境については、配置人数や時差勤務の工夫、有給休暇の取得率の向上に努めています。管理者と職員で課題を共有化しその解決に向けての指導力の発揮に期待します。

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	人材確保計画、人材育成計画、キャリアパス計画などとあわせて取り組みをしています。ここ数年、職員の定着は向上しています。分園があることもあり看護師も1名から2名の採用に増やしています。人材確保では、中長期を展望して養成校との連携にも計画的に取り組んでいます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人の理念、基本方針にもとづき人事基準を決め職員ハンドブックに掲載し職員に将来展望が持てる仕組みを作っています。職員アンケート、年2回の職員面談も実施・研修の充実など働く意欲につながる取り組みが行われています。職員処遇の改善に向けて取組をしています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	働きやすい職場をめざして法人で検討し正規職員の比率向上に取り組んでいます。勤務や労務関係の担当を決め運営会議で状況の確認に努めています。職員数が増えることにより早出、延長担当の回数を減らすなどワークライフバランスの見直しにもつながっています。さらに職員と協議を重ね発展することを期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	年に4回のまとめの会議では、職員の目標（テーマ）にもとづき実践報告を柱にし討議しています。職員アンケート、人事考課、職員面談など職員の課題や今後の方向性が自ら学べる仕組みづくりをしています。一人ひとりの目標については、園側が決めるのではなく職員の主体性を大切にする観点から目標水準、目標期限などについては、設けていません。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	基本方針や研修計画にもとづいて研修方針を明確にしています。年齢別・領域別などの外部研修とともに新人研修、法人研修を行うことで保育の質の向上に結びつけています。勤務時間内での研修保障や費用の補助もあり職員がより参加しやすい状況を作り出しています。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	研修計画にもとづき職員一人ひとりに研修の機会を保障しています。研修内容についても保育の柱としている「食育」「身体づくり」「表現」については、園内に委員会を作り外部の研修にも参加しつつ園内研修にも力を入れています。夢かな会議の中では、人権や虐待、不適切保育、安全、健康等様々な研修を実施しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	「実習生受け入れマニュアル」を職員ハンドブックに記載し、実習にあたっては、実習生の意向も踏まえて担当保育士と打ち合わせをおこない受け入れていきます。実習内容についても手遊び、絵本、設定保育、延長保育など保育園の役割を体験できるプログラムを用意しています。養成校の実習懇談会等に参加し相互理解に努めています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	財務諸表については、自園のホームページやWAMNETで公開し法人と園の事業計画と事業報告、苦情解決体制と苦情解決の一覧などがホームページで確認できます。園内の閲覧は、掲示板を使い公開しています。法人会報や掲示板で法人からの発信が保護者へ届くような取り組みをしています。地域にも会報を配布して地域からの要望も聴取し改善に努めています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	施設での事務、経理、取引等に関するルールについては、経理規定マニュアルを作り職員へも周知しています。内部監査については、北支部会議、北支部法人管理職会議などの場で経営状況の分析や確認することにより確かなチェックが行えるような仕組みを作っています。会計事務所に業務を委託する中で財務分析、中長期計画の策定に取り組んでいますが外部監査は実施していません。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	コロナ禍で中断していた園庭開放事業、親子教室、文化行事等を再開しています。地域の「子育てサロン」に職員を派遣して地域との交流にも積極的に取り組んでいます。より一層、地域の願いにこたえることを期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを作成し、ホームページに掲載しています。小学生の職場体験や園独自の卒園児ボランティアを受け入れるなど積極的な取り組みをしています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>b</b>
(コメント)	地域の社会福祉協議会が開催する地域連絡会や幼保こ小連絡会に参加しています。また子どもに関する地域連絡会にも参加しています。子ども・保護者のアフターケア等、地域のネットワークのなかで、より一層活躍することを期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	地域の各種会議に積極的に参画し子育てサロン、敬老のつどいなどに参加しています。特に子育てサロンでは、参加者にアンケートを取って地域の子育てニーズ把握に努めています。園庭開放参加者や施設見学など機会あることにもアンケートを取り子育てに関するニーズの把握に努めています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	子育てに関する講演会や人形劇など地域の方が参加できる企画を積極的に取り組んでいます。園の看護師（助産師）が出産前育児支援に取り組んでいます。今後は、防災、災害時対応等での地域との連携づくり期待します。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	毎年法人研修で、法人設立の歴史や理念を学んでいます。職員ハンドブックには、法人理念・基本方針や児童憲章を掲載し、夢かな会議でも子どもを尊重した保育について論議し、日々の振り返りをしています。また、性差についても学習会を行い、先入観による固定的な対応にならないよう、努力を重ねています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	マニュアルを整備しています。子どものプライバシー保護についての学習会を持ち、保育の基本に置くように論議しています。今後は、施設の客観的条件などの制限もありますが、より充実したものになるよう期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
(コメント)	見学希望者には個別に対応しています。約1時間かけ、見学と説明を行い、アンケート調査をしています。写真を沢山使ったパンフレットを作成し、公共施設に入園案内・パンフレットを設置しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>

(コメント)	保育の開始に当たっては、説明会で映像を使いながらわかりやすい説明を心がけています。変更にあたっては、4者協での協議や保護者会との懇談会を開催し、説明や意見の聞き取りをしています。同意が必要な事項には、同意をとっています。配慮が必要な保護者に対しては、担当者を決め、説明や記入等についての援助をしています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	保育所の利用終了時には、卒園後の様々な相談の方法や担当者を明確にし、園だよりとして配布しています。保育所の変更時には、豊中市のルールに従い、配慮の必要な家庭には文章での引継ぎをしています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	日々の保育のなかで、子ども達が楽しかった想いを表明する機会をもっています。保護者と、年4回4者協開催、年1回のアンケート、行事ごとのアンケートで、定期的に保護者の意見や要望を聞くなどで満足向上に努めています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
(コメント)	入園のしおりに苦情解決の仕組みについて掲載し、説明と周知をしています。また意見箱の設置や苦情解決のための第三者委員のポスターの掲示もしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	送迎時や連絡帳、意見箱、メールなど、複数の相談方法を提示し、周知しています。施設の条件から、十分なスペースの確保が困難な状況はありますが、保護者のプライバシーを守りながら対面で相談できる場や時間の確保の工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b>
(コメント)	保護者からの相談や意見は運営メンバーで共有し、担任と協議の上迅速に対応しています。保護者の意見は、4者協や懇談会、アンケートなどで把握しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	リスクマネジメントについては運営会議で討議をしています。ヒヤリハットや事故報告書などはその都度職員間で共有し、職員会議等で検討や論議をしています。リスクマネジメントの委員会の設置や責任者の配置を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	本園、分園ともに看護師を配置しています。感染症の予防・対応についてはマニュアルを作成し、看護師を責任者に体制を整えています。感染症発症時の対応の実地研修や前豊中市保健所長を講師に招いての学習会などを実施しています。感染症発症時は、玄関への掲示と保健だよりで保護者に周知をしています。さらに掲示物の精査や工夫で、よりお知らせが見やすくなることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	安全計画の作成、マニュアルの作成をしています。マニュアルに基づき、定期的に防災リュックの内容の確認・補充等を行っています。防災食を備蓄し、非常食を食べる訓練もしています。現在取り組みを始めている事業継続計画（BCP）の作成や緊急時の出勤の順番などの明文化に期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	全体的な計画、年間・月・週の保育計画を策定しています。職員ハンドブックには、標準的な保育の実施方法が文章化されています。また、一人ひとりの状況を把握し、子どもやクラスの状態にあわせた工夫をしています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な実施方法については、適宜見直しをしています。今後は定期的な見直しの時期の検討を期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園面談や懇談等、日々の保育のなかで子どもの状況や家庭の状況を把握し、集団討議を重ねて保育計画を作成しています。配慮の必要なケースについては、市や関係機関と連携し、対応を検討し計画に反映しています。すべての子ども達や保護者のニーズを把握できることを園の課題としています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	年度末のまとめの会議で振り返り、評価・見直しを集団討議しています。緊急の場合は夢かな会議で論議をし、評価・見直しをしています。また、見直しのなかで、子ども主体の保育実践のための課題を明らかにし、計画に反映させるなどの実践を研究会で報告をしています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもに関する記録については年齢別に整理され、次年度に引き継いでいます。日々の保育の実施状況は保育日誌に記録され、朝・夕の引継ぎも行われています。緊急事項や個人情報に関わる事項は園長、主任に伝え、共有事項は運営委員会で整理され職員会議で共有するなど、情報の分別や必要な情報が届く仕組みを作っています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	運営規定、個人情報管理規定、特定個人情報管理規定を策定し記録を管理しています。ファイル等は、事務所の鍵付き棚で保管しています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は保育所保育指針などの主旨をとらえ、法人の理念に基づき、職員参画のもとで編成しています。地域の特性や子どもの発達、家庭の状況を踏まえ、毎年見直しも行っています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	本園に乳児トイレの増設等、環境面の整備を行っています。分園は、手洗い場やトイレの見通し、コップの保管等衛生・安全面を考慮して、さらに工夫されることを期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	保育士の言葉かけは穏やかでゆったり対応しています。一人ひとりの子どもの姿や課題を職員集団で論議して共有しています。より一層言葉かけ等細やかな対応の工夫を期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳・1歳児クラスを月齢で3つに分け、一人ひとりの子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、基本的な生活習慣の習得ができるよう援助をしています。今年度の実践を踏まえ、多面的な視点での新たな試み等を期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	園庭が狭いため、園外保育や自然体験の充実を図ることで、主体的に活動できるよう保育の工夫をしています。特に幼児クラスでは子ども同士の関係づくり、子ども理解が深まる保育者同士の関係づくりの充実を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	今年度、新たな試みとして月齢差や個人差に合わせての保育の保障のもと、0歳・1歳児クラスを月齢で3つに分けてクラス編成し、落ち着いた雰囲気の中で保育を行っています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1, 2歳児は職員配置基準以上の保育士配置を行い、月齢や個々の発達に沿って保育ができるよう工夫しています。保育士の穏やかな声掛けでゆったりとした雰囲気の中で生活しています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	法人バスを活用して、園外保育の充実に努めています。自由あそびの時には、子ども全体が視野に入るような保育者の立ち位置の工夫などを期待します。	

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	配慮の必要な児童を受け入れていく中で、行政や小児科医の指導や連携に努めています。今後子ども同士の関わりの中で、ともに成長できるような取り組みや保護者との共有が充実することを期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	乳児クラスは、ゆったり過ごせるよう環境づくりに取り組んでいます。幼児クラスの長時間利用児童は、時間が来たら本園に移動して合同になります。当評価機関の行った保護者アンケートに幼児の担任ともしっかりしたいという声もあったので、保護者との連携のさらなる工夫を望みます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	地域の幼保こいの連絡会や研修に参加して連携を図っています。子どもたちや保護者が見通しを持てるように早い時期に、保護者面談を行ない、子どもたちは学校見学も行っています。	

#### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
(コメント)	本園と分園に1名ずつ看護師を配置して、保健計画に基づき、健康管理を行っています。毎月保健だよりを発行して、健康面に関する周知や、SIDSの説明も、入園説明会や懇談会等で保護者に周知しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<b>a</b>
(コメント)	看護師が中心になって、健康診断・歯科健診の結果を保護者に周知しています。小児科だけでなく、耳鼻科や眼科の嘱託医とも連携を図っています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	アレルギー対応のマニュアルに基づき、一人一人の状況に応じてアレルギー児の食事の提供をしています。看護師や栄養士の指導の下、保護者への理解を深める取り組みを行っています。エピペンの講習も行っています。	

#### A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
(コメント)	食育計画や給食計画に基づき、田んぼを借り、粳種を蒔いてコメ作りからの収穫体験するなど、食についての関心が高まる取り組みをしています。またクッキング保育を0歳児から5歳児まで積極的に取り組み、家庭クッキングの支援、誕生会には誕生児のリクエストメニューにも取り組んでいます。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>a</b>
(コメント)	給食会議で保育士、給食室、看護師が意見交換をして喫食状況の把握やおいしい食事が提供できるよう努力しています。当評価機関の行った保護者アンケートでも、給食やおやつなど、食事内容に満足の声が100%です。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2- (1) 家庭との緊密な連携		
A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	連絡帳だけではなく、毎月のクラスだよりで保護者と子どもたちの生活を共有しています。クラス懇談・個人懇談・保育参観・保育参加等で関係づくりにも努めています。	
A-2- (2) 保護者等の支援		
A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者アンケートや、送迎時連絡ノートで保護者との信頼関係を築く努力をしています。今後相談内容の記録など職員間の共有化を工夫することを期待します。	
A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待防止マニュアルに基づき職員研修を実施し、関係機関と連携をとっています。必要に応じた支援も行っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3- (1) -①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	保育者個人の自己評価と共に、年4回保育のまとめ会議を行う中で、保育実践を振り返り、意見交換し、改善点を見つけて保育実践の向上に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4- (1) 子どもの発達・生活援助		
A-4- (1) -①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則や職員ハンドブックに体罰の禁止が明記され、毎年年度初めには学習会を行っています。不適切な保育についての職員アンケートを取り、職員の意識向上に努めています。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者世帯
調査対象者数	69世帯
調査方法	当該保育所からQRコードを配布を保護者に配布し、世帯ごとにアンケートに回答してもらった

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答率は97%と、とても高く、保護者の保育所に対する関心の高さを示しています。それぞれの設問に対して、「とてもそう思う」「まあそう思う」の回答は90%近くになっています。特に給食については、100%が「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答し、満足の高さを示しました。また、理念や方針、それらに対する説明、保護者の相談や意見に対する対応、アレルギー対応、子どもや保護者への対応、懇談会や行事など保護者が保育に参加する機会などについては、90%以上の肯定的回答になっています。

「保護者同士の交流やつながりは十分にあると感じていますか」については、「全くそう思わない」「あまりそう思わない」が20%以上となっています。

自由記述では、本園、分園と分かれていることから、職員の連絡や伝達をより緻密することを望む声や、与薬依頼のルールなどを明確化してほしいとの声がありました。また、園庭が狭いなどの物理的な状況を補うために旺盛に取り組んでいる園外保育について、子どもたちが楽しみにしているなど感謝の声があった一方、体調に不安がある時など、ゆっくり園で過ごせるようにしてほしいなどの要望もありました。

家庭ではできない豊かな体験や安心安全なおいしい給食の提供など保護者が安心して子どもを預けられる場所。国に対して、職員の配置基準を増やしてほしいなどの声もありました。

全体として保護者の保育園への信頼は高く、特に給食に対しては高い満足を示しています。乳児と幼児の園舎が離れていることや園庭が狭いなど、物理的な状況に対しての要望の声があがっています。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	おひさま岡町保育園	
運営法人名称	社会福祉法人あおば福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 奥野隆一 園長 福井茂	
定員（利用人数）	90 名 (86)	
事業所所在地	〒 561-0884	
	大阪府豊中市岡町北1丁目12番27号	
電話番号	06 - 6856 - 4001	
FAX番号	06 - 6856 - 4002	
ホームページアドレス	<a href="http://ohisamaokamachi.jp/">http://ohisamaokamachi.jp/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:ohisamaokamati@minos.ocn.ne.jp">ohisamaokamati@minos.ocn.ne.jp</a>	
事業開始年月日	平成13年4月16日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 21 名
専門職員※	保育士24人、栄養士3人、看護師2人、	
施設・設備の概要※	居室	
	設備等 保育室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳）、園庭、 事務所、調理室、幼児用トイレ、大人用トイレ、職員休憩室、駐輪場、駐車場	

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	3 回
前回の受審時期	平成29 年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

- 法人理念や基本方針に基づき、法人施設と連携して保育運営にあたっている
- 食育・身体づくり・表現の3本の柱を明確にし、保育実践を行っている
- こどもたちをまんやかに、保護者・職員・地域のつながりを大切に取り組んでいる

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

①食育に関しては、保護者アンケートの実施や保育参加等での試食の機会を設けている。家庭の食の充実に向け、園外保育での収穫物をおみやげにし、家庭クッキングなどの支援も行っている。

②保護者支援では、細かな悩みにも迅速に対応し、個別面談等を実施している。さらに保護者の要望からCaféの開催やケーキづくりの会、バレーボールの開催等、子育てしながら楽しめる保育園づくりに取り組んでいる。

③法人の施設間連携を大切にし、事業計画や中長期計画等の協議や人事・財務・労務等の学びを深めている。働きやすい職場環境に努めている。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年10月5日～令和6年3月23日
評価決定年月日	令和6年3月23日
評価調査者（役割）	1501C002（運営管理・専門職委員） 1001C027（運営管理・専門職委員） 0701C042（運営管理委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

おひさま岡町保育園を運営する社会福祉法人あおば福祉会は、箕面市、豊中市、吹田市、堺市、松原市に9箇所の保育所を運営する法人です。法人の特色として大阪の北にある施設と南にある施設を支部に分け、その地域の状況を経営に反映できる法人体制を作っています。法人理念としては「平和とこどもの幸せを追求します」を掲げています。保育理念では、「児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。保育にあたっては、保護者、地域の方々そして保育園が連帯し、日々、こどもたちの最善の幸福の追求のために努力を惜しみません」と常にこどもを中心に保護者、地域、そして働く職員にまで視野を広げての運営に日々取り組んでいます。

おひさま岡町保育園は、2001年に0歳児から2歳児までの保育園として開園、2014年には、分園を設置し、2箇所の施設を使いながら0歳から5歳までの保育園に発展しました。2施設にわかれている中で、保育の一貫性を考え、行事づくりや保育を追求しています。本園・分園の職員が参加するさまざまな委員会をつくり、園の特色としての「2施設にわかれている保育園で何が出来るか」を模索して日々実践していることが会議録や訪問での当機関の職員ヒアリングの中からも職員の声として聞かれました。また当評価機関が行った保護者アンケートでも施設への信頼が伺えました。より一層保護者と職員の関係づくりや職員同士の子ども理解が深まる関係づくりなど通じ、積み上げてきた保育とこれからの保育の展望を若い職員へ引き継ぐとともにより質の高い保育実践に結びつけることに期待します。

### ◆特に評価の高い点

食育を積極的に取り組んでいます。田んぼを借り、籾種を蒔いてコメ作りからの収穫体験や、0歳児から5歳児までのクッキング保育等、子どもたちの意欲や関心が育つような取り組みが充実しています。

本園・分園にそれぞれ看護師が1名配置されているので、いつでも子どもの体調変化に対応したり、子どもの健康管理を適切に行っています。今年度から、乳児期の活動の保障や発達要求に応じるため、月齢差の解消に努めて、0, 1歳児クラスを新たに編成し、0歳児クラス、0, 1歳児クラス、1歳クラス保育を行っています。朝夕の長時間保育や自由あそびの時間は、一人ひとりの子どもが好きな遊びを見つけて、遊びこんでいる姿が見られました。

年2回の職員アンケートや年に4回のまとめの会議、園独自の保護者アンケートなど自園の保育を振り返る機会を作り日々保育の向上に努めています。

### ◆改善を求められる点

- 分園との一体的運営をしています。施設環境の課題として保育園からの発信を保護者に伝える方法として掲示板が活用されています。ただ情報量の多さから内容の整理や掲示の仕方などさらなる工夫に期待します。
- 保育環境では、施設の構造から部屋をロッカーで区切ったり部屋全体を広く使いたいときには、移動させたりと有効活用の方法が考えられています。2階のフロアーを共有で使う時やこどもがトイレを利用する場合も含めてさらなる職員の視界の確保への工夫を期待します。
- 保護者との相談スペースの確保については、これからさらに必要な場合が考えられるので空間作りの計画がすすむことに期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2022年度より施設長が変わり、食育体験や園外保育の充実、保護者も楽しめる参加型の行事、地域と共に作りあげる保育園への願いがより深くなった保育園運営となりました。今回、第三者評価受審では、若い職員集団と共に、自分たちの保育一つひとつが、法人理念や基本方針に繋がっていることを感じられるようにという願いで参加しました。また、課題を明確にすることで「保育園・職員の資質向上につながる」との思いから受審参加しました。

第三者評価では、特に食育への高い評価を頂き、今後も職員、保護者と共に「食べることにこだわり、保育園としてできることを模索していきたい」と思います。2023年度より0・1歳児クラスを編成し、よりこどもたちの発達要求に応える保育が可能になりました。分園では地域の方の思いを丁寧に聞かせていただき、防音壁の工事やカーブミラーを設置するなど、地域の方と共によりよい保育園づくりが実現しました。住宅街という限られた保育環境の中でよりよい保育を追求し、職員と話し合い語り合うことで、保育を創造してきました。本園・分園と2施設に分かれている中でも、保育の一貫性を考えていけるように、さらに職員間で保育を語り合うことや周知できる組織体制を検討していきたいと

思います。  
第三者評価受審を通して、保育を客観的に自己評価することの大切さを学びました。今回の結果を活かし、こどもたちをまんやかに、職員・保護者・地域と共にさらなる保育内容の充実、保育園運営をめざしていきたいと

### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念は、ホームページ、パンフレットや「職員ハンドブック」でも明示し、保護者には、「保育園のしおり」（重要事項説明書）や法人だより・園だよりで毎年説明するなどして法人の理念や基本方針を説明しています。職員には、新年度会議や夢かな会議（職員会議）、まとめの会議、法人研修などの機会を作り計画的に周知しています。当評価機関がおこなった保護者アンケートでも95%の方が説明が「十分」にあったと回答しています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	豊中市民間保育園連合、豊中こども財団、地域福祉ネットワーク、などに参加することにより地域のニーズ分析に役立てています。法人の中では、法人事務局会議、北支部管理職会議、などの会議で当法人の活動を踏まえて分析し経営に活かしています。様々な会議に参加する中で地域・保護者のニーズの把握や経営分析の向上に努めています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営環境や経営状況については、事業計画に基づき半期ごとに振り返りをして職員体制、労務環境、財政状況の分析を行い改善に努めています。合わせて職員アンケート、保護者アンケート、地域でもアンケートを取るなどの取り組みをしています。出された課題について管理職を中心に職員へも周知しています。職員全体で共有できるさらなる取り組みを望みます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人理念に基づいて会計事務所の協力も得て中・長期計画を策定し、具体的な人材育成や財源の裏付けを明確にし、定期的な会議で理事や施設長と協議し課題を明確にしています。資金収支計画では、5年計画を立て実績・評価・継続を確認をしています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画の内容を反映して単年度の事業計画を策定し法人としての一貫性にも努めています。単年度の計画には、具体的な目標や成果を年度途中でも振り返り修正し実践しています。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は、組織的に職員の参画のもと策定しています。職員アンケートや保護者アンケートを実施し作成した計画に反映しています。作成過程でも職員理解が深まるよう取り組みを工夫して実施しています。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	入園説明会の中でも事業計画の主な内容について周知しています。合わせて園内に掲示するとともに4者協（園・保護者・組合・育てる会）を開催し事業計画について協議しています。ホームページにも事業計画・事業報告を公開する、園内にも掲示するなど周知に努めています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育の質の向上に向けて定期的（5年に1回をめぐり）に第三者評価の受審をしています。保育園の自己評価をホームページに公開するとともに園内にも掲示しています。PDCAサイクルの取り組みでは、月2回の夢かな会議（職員会議）、年4回のまとめの会議をおこない、保護者アンケートを実施して質の向上にむけて最大限に活用しています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保育園の自己評価は、年度途中のまとめの会議、職員アンケート、保護者アンケート、年2回の職員面談を実施し、自己評価を園長がまとめています。課題解決のための改善策については、職員間で共有を図っています。職員の理解や保育の実施がさらに進むことを期待します。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	「職員ハンドブック」に組織図、園長の職務などを記載し、会議運営や研修の中でも役割について周知に努めています。あわせて、年に1回法人会報を内外にも発行しています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人事務局会議や北支部会議の中で社会福祉施設で働く者として法令順守の知識の共有に努めています。今後は、改定される種々の法令について保育の現場の職員の理解がより深まるような取り組みを期待します。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b

(コメント)	理念、基本方針、保育目標の具体化に向けて園長就任2年目ですが現状の分析や評価などの向上に向けて職員と取り組んでいます。法人の業務執行理事を兼任をしています。その中で職員の学び合いや語り合いの充実に努めています。さらなる質の向上に結びつく取り組みへ期待します。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	保育内容の充実、労働環境、環境整備、職員の育成、保護者との関係づくりなど自らふりかえりながら取り組んでいます。さらに職員の働く環境については、配置人数や時差勤務の工夫、有給休暇の取得率の向上に努めています。管理者と職員で課題を共有化しその解決に向けての指導力の発揮に期待します。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	人材確保計画、人材育成計画、キャリアパス計画などとあわせて取り組みをしています。ここ数年、職員の定着は向上しています。分園があることもあり看護師も1名から2名の採用に増やしています。人材確保では、中長期を展望して養成校との連携にも計画的に取り組んでいます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人の理念、基本方針にもとづき人事基準を決め職員ハンドブックに掲載し職員に将来展望が持てる仕組みを作っています。職員アンケート、年2回の職員面談も実施・研修の充実など働く意欲につながる取り組みが行われています。職員処遇の改善に向けて取組をしています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	働きやすい職場をめざして法人で検討し正規職員の比率向上に取り組んでいます。勤務や労務関係の担当を決め運営会議で状況の確認に努めています。職員数が増えることにより早出、延長担当の回数を減らすなどワークライフバランスの見直しにもつながっています。さらに職員と協議を重ね発展することを期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	年に4回のまとめの会議では、職員の目標（テーマ）にもとづき実践報告を柱にし討議しています。職員アンケート、人事考課、職員面談など職員の課題や今後の方向性が自ら学べる仕組みづくりをしています。一人ひとりの目標については、園側が決めるのではなく職員の主体性を大切にする観点から目標水準、目標期限などについては、設けていません。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	基本方針や研修計画にもとづいて研修方針を明確にしています。年齢別・領域別などの外部研修とともに新人研修、法人研修を行うことで保育の質の向上に結びつけています。勤務時間内での研修保障や費用の補助もあり職員がより参加しやすい状況を作り出しています。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	研修計画にもとづき職員一人ひとりに研修の機会を保障しています。研修内容についても保育の柱としている「食育」「身体づくり」「表現」については、園内に委員会を作り外部の研修にも参加しつつ園内研修にも力を入れています。夢かな会議の中では、人権や虐待、不適切保育、安全、健康等様々な研修を実施しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	「実習生受け入れマニュアル」を職員ハンドブックに記載し、実習にあたっては、実習生の意向も踏まえて担当保育士と打ち合わせをおこない受け入れていきます。実習内容についても手遊び、絵本、設定保育、延長保育など保育園の役割を体験できるプログラムを用意しています。養成校の実習懇談会等に参加し相互理解に努めています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	財務諸表については、自園のホームページやWAMNETで公開し法人と園の事業計画と事業報告、苦情解決体制と苦情解決の一覧などがホームページで確認できます。園内の閲覧は、掲示板を使い公開しています。法人会報や掲示板で法人からの発信が保護者へ届くような取り組みをしています。地域にも会報を配布して地域からの要望も聴取し改善に努めています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	施設での事務、経理、取引等に関するルールについては、経理規定マニュアルを作り職員へも周知しています。内部監査については、北支部会議、北支部法人管理職会議などの場で経営状況の分析や確認することにより確かなチェックが行えるような仕組みを作っています。会計事務所に業務を委託する中で財務分析、中長期計画の策定に取り組んでいますが外部監査は実施していません。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	コロナ禍で中断していた園庭開放事業、親子教室、文化行事等を再開しています。地域の「子育てサロン」に職員を派遣して地域との交流にも積極的に取り組んでいます。より一層、地域の願いにこたえることを期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを作成し、ホームページに掲載しています。小学生の職場体験や園独自の卒園児ボランティアを受け入れるなど積極的な取り組みをしています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>b</b>
(コメント)	地域の社会福祉協議会が開催する地域連絡会や幼保こ小連絡会に参加しています。また子どもに関する地域連絡会にも参加しています。子ども・保護者のアフターケア等、地域のネットワークのなかで、より一層活躍することを期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	地域の各種会議に積極的に参画し子育てサロン、敬老のつどいなどに参加しています。特に子育てサロンでは、参加者にアンケートを取って地域の子育てニーズ把握に努めています。園庭開放参加者や施設見学など機会あることにもアンケートを取り子育てに関するニーズの把握に努めています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	子育てに関する講演会や人形劇など地域の方が参加できる企画を積極的に取り組んでいます。園の看護師（助産師）が出産前育児支援に取り組んでいます。今後は、防災、災害時対応等での地域との連携づくり期待します。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	毎年法人研修で、法人設立の歴史や理念を学んでいます。職員ハンドブックには、法人理念・基本方針や児童憲章を掲載し、夢かな会議でも子どもを尊重した保育について論議し、日々の振り返りをしています。また、性差についても学習会を行い、先入観による固定的な対応にならないよう、努力を重ねています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	マニュアルを整備しています。子どものプライバシー保護についての学習会を持ち、保育の基本に置くように論議しています。今後は、施設の客観的条件などの制限もありますが、より充実したものになるよう期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
(コメント)	見学希望者には個別に対応しています。約1時間かけ、見学と説明を行い、アンケート調査をしています。写真を沢山使ったパンフレットを作成し、公共施設に入園案内・パンフレットを設置しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>

(コメント)	保育の開始に当たっては、説明会で映像を使いながらわかりやすい説明を心がけています。変更にあたっては、4者協での協議や保護者会との懇談会を開催し、説明や意見の聞き取りをしています。同意が必要な事項には、同意をとっています。配慮が必要な保護者に対しては、担当者を決め、説明や記入等についての援助をしています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	保育所の利用終了時には、卒園後の様々な相談の方法や担当者を明確にし、園だよりとして配布しています。保育所の変更時には、豊中市のルールに従い、配慮の必要な家庭には文章での引継ぎをしています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	日々の保育のなかで、子ども達が楽しかった想いを表明する機会をもっています。保護者と、年4回4者協開催、年1回のアンケート、行事ごとのアンケートで、定期的に保護者の意見や要望を聞くなどで満足向上に努めています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
(コメント)	入園のしおりに苦情解決の仕組みについて掲載し、説明と周知をしています。また意見箱の設置や苦情解決のための第三者委員のポスターの掲示もしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	送迎時や連絡帳、意見箱、メールなど、複数の相談方法を提示し、周知しています。施設の条件から、十分なスペースの確保が困難な状況はありますが、保護者のプライバシーを守りながら対面で相談できる場や時間の確保の工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b>
(コメント)	保護者からの相談や意見は運営メンバーで共有し、担任と協議の上迅速に対応しています。保護者の意見は、4者協や懇談会、アンケートなどで把握しています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	リスクマネジメントについては運営会議で討議をしています。ヒヤリハットや事故報告書などはその都度職員間で共有し、職員会議等で検討や論議をしています。リスクマネジメントの委員会の設置や責任者の配置を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	本園、分園ともに看護師を配置しています。感染症の予防・対応についてはマニュアルを作成し、看護師を責任者に体制を整えています。感染症発症時の対応の実地研修や前豊中市保健所長を講師に招いての学習会などを実施しています。感染症発症時は、玄関への掲示と保健だよりで保護者に周知をしています。さらに掲示物の精査や工夫で、よりお知らせが見やすくなることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	安全計画の作成、マニュアルの作成をしています。マニュアルに基づき、定期的に防災リュックの内容の確認・補充等を行っています。防災食を備蓄し、非常食を食べる訓練もしています。現在取り組みを始めている事業継続計画（BCP）の作成や緊急時の出勤の順番などの明文化に期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	全体的な計画、年間・月・週の保育計画を策定しています。職員ハンドブックには、標準的な保育の実施方法が文章化されています。また、一人ひとりの状況を把握し、子どもやクラスの状況にあわせた工夫をしています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な実施方法については、適宜見直しをしています。今後は定期的な見直しの時期の検討を期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園面談や懇談等、日々の保育のなかで子どもの状況や家庭の状況を把握し、集団討議を重ねて保育計画を作成しています。配慮の必要なケースについては、市や関係機関と連携し、対応を検討し計画に反映しています。すべての子ども達や保護者のニーズを把握できることを園の課題としています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	年度末のまとめの会議で振り返り、評価・見直しを集団討議しています。緊急の場合は夢かな会議で論議をし、評価・見直しをしています。また、見直しのなかで、子ども主体の保育実践のための課題を明らかにし、計画に反映させるなどの実践を研究会で報告をしています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもに関する記録については年齢別に整理され、次年度に引き継いでいます。日々の保育の実施状況は保育日誌に記録され、朝・夕の引継ぎも行われています。緊急事項や個人情報に関わる事項は園長、主任に伝え、共有事項は運営委員会で整理され職員会議で共有するなど、情報の分別や必要な情報が届く仕組みを作っています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	運営規定、個人情報管理規定、特定個人情報管理規定を策定し記録を管理しています。ファイル等は、事務所の鍵付き棚で保管しています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は保育所保育指針などの主旨をとらえ、法人の理念に基づき、職員参画のもとで編成しています。地域の特性や子どもの発達、家庭の状況を踏まえ、毎年見直しも行っています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	本園に乳児トイレの増設等、環境面の整備を行っています。分園は、手洗い場やトイレの見通し、コップの保管等衛生・安全面を考慮して、さらに工夫されることを期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	保育士の言葉かけは穏やかでゆったり対応しています。一人ひとりの子どもの姿や課題を職員集団で論議して共有しています。より一層言葉かけ等細やかな対応の工夫を期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳・1歳児クラスを月齢で3つに分け、一人ひとりの子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、基本的な生活習慣の習得ができるよう援助をしています。今年度の実践を踏まえ、多面的な視点での新たな試み等を期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	園庭が狭いため、園外保育や自然体験の充実を図ることで、主体的に活動できるよう保育の工夫をしています。特に幼児クラスでは子ども同士の関係づくり、子どもの理解が深まる保育者同士の関係づくりの充実を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	今年度、新たな試みとして月齢差や個人差に合わせての保育の保障のもと、0歳・1歳児クラスを月齢で3つに分けてクラス編成し、落ち着いた雰囲気の中で保育を行っています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1, 2歳児は職員配置基準以上の保育士配置を行い、月齢や個々の発達に沿って保育ができるよう工夫しています。保育士の穏やかな声掛けでゆったりとした雰囲気の中で生活しています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	法人バスを活用して、園外保育の充実に努めています。自由あそびの時には、子ども全体が視野に入るような保育者の立ち位置の工夫などを期待します。	

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	配慮の必要な児童を受け入れていく中で、行政や小児科医の指導や連携に努めています。今後子ども同士の関わりの中で、ともに成長できるような取り組みや保護者との共有が充実することを期待します。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	乳児クラスは、ゆったり過ごせるよう環境づくりに取り組んでいます。幼児クラスの長時間利用児童は、時間が来たら本園に移動して合同になります。当評価機関の行った保護者アンケートに幼児の担任ともしっかりしたいという声もあったので、保護者との連携のさらなる工夫を望みます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	地域の幼保こいの連絡会や研修に参加して連携を図っています。子どもたちや保護者が見通しを持てるように早い時期に、保護者面談を行ない、子どもたちは学校見学も行っています。	

#### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
(コメント)	本園と分園に1名ずつ看護師を配置して、保健計画に基づき、健康管理を行っています。毎月保健だよりを発行して、健康面に関する周知や、SIDSの説明も、入園説明会や懇談会等で保護者に周知しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<b>a</b>
(コメント)	看護師が中心になって、健康診断・歯科健診の結果を保護者に周知しています。小児科だけではなく、耳鼻科や眼科の嘱託医とも連携を図っています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	アレルギー対応のマニュアルに基づき、一人一人の状況に応じてアレルギー児の食事の提供をしています。看護師や栄養士の指導の下、保護者への理解を深める取り組みを行っています。エピペンの講習も行っています。	

#### A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
(コメント)	食育計画や給食計画に基づき、田んぼを借り、粳種を蒔いてコメ作りからの収穫体験するなど、食についての関心が高まる取り組みをしています。またクッキング保育を0歳児から5歳児まで積極的に取り組み、家庭クッキングの支援、誕生会には誕生児のリクエストメニューにも取り組んでいます。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>a</b>
(コメント)	給食会議で保育士、給食室、看護師が意見交換をして喫食状況の把握やおいしい食事が提供できるよう努力しています。当評価機関の行った保護者アンケートでも、給食やおやつなど、食事内容に満足の声が100%です。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	連絡帳だけではなく、毎月のクラスだよりで保護者と子どもたちの生活を共有しています。クラス懇談・個人懇談・保育参観・保育参加等で関係づくりにも努めています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者アンケートや、送迎時連絡ノートで保護者との信頼関係を築く努力をしています。今後相談内容の記録など職員間の共有化を工夫することを期待します。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待防止マニュアルに基づき職員研修を実施し、関係機関と連携をとっています。必要に応じた支援も行っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	保育者個人の自己評価と共に、年4回保育のまとめ会議を行う中で、保育実践を振り返り、意見交換し、改善点を見つけて保育実践の向上に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	就業規則や職員ハンドブックに体罰の禁止が明記され、毎年年度初めには学習会を行っています。不適切な保育についての職員アンケートを取り、職員の意識向上に努めています。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者世帯
調査対象者数	69世帯
調査方法	当該保育所からQRコードを配布を保護者に配布し、世帯ごとにアンケートに回答してもらった

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答率は97%と、とても高く、保護者の保育所に対する関心の高さを示しています。それぞれの設問に対して、「とてもそう思う」「まあそう思う」の回答は90%近くになっています。特に給食については、100%が「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答し、満足の高さを示しました。また、理念や方針、それらに対する説明、保護者の相談や意見に対する対応、アレルギー対応、子どもや保護者への対応、懇談会や行事など保護者が保育に参加する機会などについては、90%以上の肯定的回答になっています。

「保護者同士の交流やつながりは十分にあると感じていますか」については、「全くそう思わない」「あまりそう思わない」が20%以上となっています。

自由記述では、本園、分園と分かれていることから、職員の連絡や伝達をより緻密することを望む声や、与薬依頼のルールなどを明確化してほしいとの声がありました。また、園庭が狭いなどの物理的な状況を補うために旺盛に取り組んでいる園外保育について、子どもたちが楽しみにしているなど感謝の声があった一方、体調に不安がある時など、ゆっくり園で過ごせるようにしてほしいなどの要望もありました。

家庭ではできない豊かな体験や安心安全なおいしい給食の提供など保護者が安心して子どもを預けられる場所。国に対して、職員の配置基準を増やしてほしいなどの声もありました。

全体として保護者の保育園への信頼は高く、特に給食に対しては高い満足を示しています。乳児と幼児の園舎が離れていることや園庭が狭いなど、物理的な状況に対しての要望の声があがっています。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等